

令和3年2月25日

広島県交通対策協議会
各構成機関の長様

広島県環境県民局総括官
〒730-8511 広島市中区基10-52
県民活動課
(交通安全対策室)

交通死亡事故多発に伴う「知事談話」の発表について（通知）

交通事故防止については、県・各市町・各機関・団体を挙げて交通安全の取組を推進しているところですが、2月13日から2月22日までの10日間で7件の交通死亡事故が発生し、7人（うち4人が高齢者）の方の尊い人命が失われています。

これから年度末にかけては、さらに交通事故が増加する傾向にあることから、各構成機関におかれましては、交通死亡事故が多発している現状を広く県民に周知し、交通安全意識の高揚を図るとともに、各警察署や関係機関・団体等と協力して、交通死亡事故防止対策を推進し、早期に交通死亡事故多発傾向の抑止を図っていただくようお願いします。

1 添付資料
知事談話

2 活動報告
取り組んでいただいた内容につきましては、本件担当者へ報告をお願いします。

担当：交通安全グループ
電話：082-513-2723(ダイヤルイン)
FAX：082-227-2549
mail：kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 深海，青山)

談 話

県民の皆様

県内で交通死亡事故が多発しています。

2月に入り、13日から22日までの10日間という短期間で、7件もの交通死亡事故が発生し、7人（うち4人が高齢者）の尊い人命が失われるという、極めて憂慮すべき状況にあります。

新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策の終了に伴う生活変化や年度末に向けた交通量の増加などにより、さらに交通事故の多発が懸念されますが、これ以上、交通死亡事故を発生させてはなりません。

悲惨な交通事故を防ぐには、何と言っても県民の皆様の交通安全に対する心掛けと思いやりを持った行動が不可欠です。

そこで、次の3点の励行をお願いします。

○ 車を運転するときは、速度を控え、十分な車間距離をとり、安全確認を確実に行ってください。

特に、横断歩道では歩行者優先を徹底し、夜間の運転は、上向きライトを上手に活用してください。

○ 自転車や歩行者の方は、夕暮れ・夜間はLEDライトや反射材用品を着用するなど、目立つ服装を心掛け、道路を横断するときには、信号を守り、安全を確認してください。

○ 高齢者の方は、夜間歩行中は必ず反射材用品等を着用してください。

また車を運転するときは、加齢による身体機能の変化を自覚して、慎重に運転してください。

県民の皆様、どうか一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故の防止に努めていただくようお願いします。

令和3年2月25日

広島県知事 湯 崎 英 彦